

平成30年2月1日
西部農林振興センター県央事務所農業普及部大田支所

標 題	県内初！ぶどう農家が美味しまね認証取得！ ～安全・安心な大田ブランド確立に向けた取組み～
------------	---

(ダイジェスト)

消費者の食についての安全・安心に関心が高まる中、大田市ぶどう生産組合では大田ブランド確立のためGAPの取組みを進めています。

去る平成29年12月22日、大田市ぶどう生産組合の若手農家1名が県内のぶどう農家で初めて美味しまね認証を取得しました。他の組合員からも認証取得に向かう意向が示されるなど、今後、安全安心に向けた取り組みが一層進むことが期待されます。

大田市ぶどう生産組合は、組合員戸数9戸、栽培面積4.5haと生産規模の小さい産地ですが、平成28年1月から組合の若手農家5名が、大きな産地に負けない「きらりと光る大田ブランド」をスローガンに、ブランド化の取組を進めています。消費者の安全・安心への関心が高まっていることに着目し、安全でおいしい農林水産物に対して知事が認証する美味しまね認証の取得を目指しました。

研修会や、西部農林振興センター職員によるコンサルを重ね、平成29年12月22日に島根県内のぶどう農家で初めて、若手農家1名が美味しまね認証を取得されました。取得後の感想として、「安全・安心な農産物を生産していることが証明されるだけでなく、関係書類の整理や倉庫の整理によって、在庫管理や第三者への指示が的確になり、経営改善に一役買っている」など、経営改善に向けた効果が出たことに対する喜びの声が聞かれました。

今後、この1名が取得されたことを契機とし、取得の意向を示している残り4名の若手生産者への支援を進め、美味しまね認証品のみの贈答品を企画するなど、小さな産地だからこそできるブランド化への取組を進めていきます。



審査を受ける様子



美味しまね認証証書授与式の様子